

令和 8 年度 第 1 回高砂市都市計画審議会 議事録

開催日時 : 令和 8 年 5 月 26 日 (火) 14 時 00 分 ~ 15 時 30 分

場 所 : 高砂市役所 分庁舎 1 階 大会議室

出席者 : 別紙「出席者一覧表」のとおり

議 題 : (1) 報告

① 高砂市都市計画マスタープラン素案（たたき台）について

② 都市計画公園（高砂市総合運動公園）の変更について

議事要旨

○議題

(1) 報告

① 高砂市都市計画マスタープラン素案（たたき台）について

質問・意見（委員）	回答（事務局）
地域別方針において、中筋・阿弥陀地域のみ公営住宅の今後のあり方が記載されている。記載されていない他地域の考え方を確認したい。公営住宅のあり方は、県と協議を進めていただきたい。	県のインフラ整備プログラムで具体的な計画が公表されている地域のみ記載している。公表されていない地域は記載していないが、計画書素案での記載方法は、今後検討する。
高砂・荒井地域では、相生橋の整備により通行状況は改善したが、高砂市域では、自転車道や歩道が十分整備されておらず、危険な箇所がある。地域課題として記載するべき。	今回のたたき台では、地域ごとの主なポイントを記載している。次回の素案では、自転車道や歩道整備の方向性について、課題や方針の詳細を示す。
伊保・曾根地域の市街化調整区域では、資材置場の増加により土地利用の混在が進んでいる。また、全国的には系統用蓄電池の設置による騒音・火災等の問題も生じている。良好な農住環境を維持するため、市として規制等を検討する考えはあるか。	現時点では、系統用蓄電池の設置に対する具体的な対応方針は検討していないが、農住共生を阻害する要素となることは認識している。明姫幹線南地区では、地域住民が主体となってまちづくりを進めており、今後、地元の要望等を踏まえ、必要に応じて規制や条例等による対応も検討していく。
市街地整備の方針に記載の空き地・空き家の活用について、具体的な施策はどのように考えているか。	具体的な施策は、空家等対策計画など関連計画の中で検討していきたい。
平成 23 年策定から 15 年が経過し、人口減少など変化が加速している。地域区分を 8 地域から 5 地域へ再編する理由や、市全体としての理念、教育・文化部門との整合が必要だと考える。	今回の改定では、人口減少を前提とした都市構造への転換を重視しており、駅周辺等への都市機能集約や公共交通との連携を進める考え方等の理由から、地域を一定程度まとめる方向としている。地域区分の考え方は、庁内での他部門と調整しており、今後も庁内で確認を行う。
播磨臨海地域道路について、前回は構想段階であったが、今回は素案として示されている。現在の位置付けとマスタープランへの掲載の考	市が県へ素案を提出し、現在は県が都市計画手続きを進めている段階であり、素案として公表している。広域交通ネットワーク上、重要な路線で

質問・意見（委員）	回答（事務局）
え方を確認したい。	あり、マスタープランへの位置付けを考えている。
市民病院を現文化会館の敷地に移転する計画がある中で、現文化会館の位置をマスタープランに掲載することに違和感がある。	現段階での施設位置を示しており、文化会館の移転先は未定である。地域方針では“公共施設の最適化や医療・文化等の都市機能の集約・複合化”の方向性を記載している。
都市機能誘導区域図における文化会館の位置も、見直し後の実態に合わせるべきではないか。	施設の位置は、現状の立地を示しており、見直し時点で立地状況に変更があった場合は修正する。
計画文書の章構成について、立地適正化計画が分野別・地域別方針との関係性を踏まえると、第2章と第3章の間に立地適正化計画がある考え方もある。	立地適正化計画の内容は、土地利用方針等の分野別方針と密接に関係しているため、章構成は改めて整理する。
都市機能誘導区域を「駅から概ね800m」で設定した理由を確認したい。	一般的に徒歩圏とされる距離が800mであり、国の立地適正化計画の手引きでも徒歩10分圏の考え方が示されている。現状の都市機能の施設立地や公共交通の接続性を踏まえ、概ね800m圏内と設定した。
計画の実効性を高めるため、庁内関係部署や関連計画との調整を十分に行うべきである。	計画策定段階から分野横断的に調整を進めており、公共施設再編など関係機関と調整しながら進める。
人口減少下では、公共施設等の広域化・広域連携も必要ではないか。マスタープランでの位置付けを検討してほしい。	広域化は重要な視点と認識しており、現状は交通分野を中心に記載しているが、公共施設等を含めた広域的な運営についての記載も今後検討する。
誘導区域は、前回より集約されている。次回の見直しでは、さらに絞った設定も検討してはどうか。	今回の見直しでは、集約を重視し、区域の絞り込みを行った。次回以降の見直しでは、施設誘導の状況や市民の利用実態を踏まえ、必要に応じて集約を検討していく。
第一種低層住居専用地域などの規制緩和や既存不適格の建築物に配慮した用途地域の変更を検討すべき。	マスタープランの考え方にに基づき、地域の実情や利用形態に応じた用途地域の見直しを進めていく。既存不適格の発生を抑えることが望ましいと考えており、実態を踏まえ、用途地域の見直しを行う。

② 都市計画公園（高砂市総合運動公園）の変更について

- ・変更内容について説明（意見なし）

○その他

- ・播磨臨海地域道路の公聴会について説明

令和8年度 第1回都市計画審議会出席者一覧表

■ 審 議 会 委 員

会 長	三 谷 哲 雄	出 席	委 員	辻 本 浩 司	出 席
委 員	太 田 尚 孝	出 席	委 員	北 野 誠 一 郎	出 席
委 員	伊 藤 正 裕	出 席	委 員	藤 森 誠	出 席
委 員	濱 田 耕 資	出 席	委 員	迫 川 高 行	出 席
委 員	田 中 久 雄	欠 席	委 員	岩 見 明	出 席
委 員	北 野 益 生	出 席	委 員	松 野 優 也	出 席

■ 幹 事

技 監	野々村正信	出	都 市 創 造 部 次 長	石 原 慎 一	出
上下水道部長	福 本 雅 之	出	都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 長	中 西 裕 紀	出
都市創造部長	井 上 陽 介	出			

■ 事 務 局

都 市 創 造 部 参 事	坂 東 晋	都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 係 長	村 田 良 樹
都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 主 幹	山 脇 弘 之	都 市 創 造 部 都 市 政 策 課	木 村 真 也
都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 主 幹	吉 田 浩 司	都 市 創 造 部 都 市 政 策 課	三 木 絢 央
都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 主 幹	正 木 利 和	都 市 創 造 部 都 市 政 策 課	山 根 大 平
都 市 創 造 部 建 築 住 宅 課 長	清 水 大 輔	協 働 部 長	森 岡 修 平
都 市 創 造 部 都 市 政 策 課 係 長	名 田 友 博	協 働 部 スポーツ推進課長	井 村 欽 也